

KASUGA

輝き ふれあい 安らぎの都市

市報 かすが

平成20年

7/1

No.880



平成20年度保険料が決定
長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

知っていますか？

市県民税の減額制度

社会を明るくする運動強調月間

「ふれあいと **対話** が築く **明るい社会**」

みんなでつくろう

子どもの居場所

白水小学校
「緑のカーテン」の植え付け（11ページに関連記事）

CONTENTS

07 市からのお知らせ

11 トピックス

12 情報ひろば

20 あそぼ～児童センター

平成 20 年度保険料が決定 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

平成 19 年中の所得確定に伴い、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険料額が決まりました。
被保険者の皆さんには、7 月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書をお届けします。

※ 国により制度見直し案が検討されているため、
今回の内容は今後変更になる場合があります。

保険料のしくみ

保険料は、前年中の所得金額と賦課期日時点での世帯の状況を基に決定します。なお、保険料は被保険者一人一人にかかり、保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は2年ごとに見直されます。

保険料の計算方法(県内同一)		
被保険者が負担する保険料	=	被保険者均等割額 + 所得割額
		5 万 935 円 + (総所得金額など - 33 万円(基礎控除額)) × 9.24%(所得割率)
※ 保険料の賦課限度額は 50 万円です。なお、所得の少ない世帯に属する被保険者は、被保険者均等割額が軽減されます。		

保険料の納め方

保険料は、金融機関の窓口で支払う手間をかけないようにするなどの観点から、原則として、年金から支払っていただく仕組み(特別徴収)となっています。

ただし、年金額が 18 万円未満の人などは、納付書や口座

振替で個別に納めていただくこと(普通徴収)になります。

※ 平成 20 年度は、被用者保険の被扶養者に対する特別措置が実施されるなどの理由で、保険料の納付方法が次のとおりになります。

平成20年度の保険料納付方法と納期(●は特別徴収、◎は普通徴収)

●4月から年金天引き(特別徴収)で保険料を納めていた人

①本徴収も天引きとなる人

月	平成 20 年												21 年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
仮徴収	●		●		●										
本徴収							●		●		●				

今回決定した額から、仮徴収額を差し引いた額が、10 月・12 月・翌年 2 月の年金から天引きされます。

②本徴収は天引きとならない人

月	平成 20 年												21 年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
仮徴収	●		●		●										
本徴収				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

今回決定した額から、仮徴収額を差し引いた額を、7 月から翌年 3 月までの 9 回に分けて、納付書や口座振替で納めることになります。

●4月からの年金天引きの対象となっていなかった人

③本徴収から天引きとなる人

月	平成 20 年												21 年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
本徴収				◎	◎	◎	●		●		●				

特別徴収は 10 月から始まるため、9 月までは納付書や口座振替で納めることになります。

④本徴収も天引きとならない人

月	平成 20 年												21 年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
本徴収				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

7 月から翌年 3 月までの 9 回に分けて、納付書や口座振替で納めることになります。

●被用者保険の被扶養者であった人(被扶養者であったかどうかは、制度加入日の前日で判定)

※ 被用者保険には国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません。

⑤天引き対象となる年金がある人

月	平成 20 年												21 年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
本徴収							●		●		●				

平成 20 年度の特別措置により、9 月までの保険料負担はありません。⑤の人の特別徴収は 10 月から始まります。

⑥の人は、10 月から翌年 3 月までの 6 回に分けて、納付書や口座振替で納めることになります。

なお、⑤または⑥に該当するはずなのに、徴収開始が 9 月以前となっていた人は「被扶養者であった」と確認されていない場合があります。その場合は、市国保年金課医療担当にお知らせください。

⑥本徴収も天引きとならない人

月	平成 20 年												21 年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
本徴収							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

問い合わせ先

▶ 福岡県後期高齢者医療広域連合

☎ (651) 3111 ☎ (651) 3120

▶ 市国保年金課医療担当

☎ (584) 1111 ☎ (584) 1141

窓口負担割合の判定

医療機関などで受診する際の自己負担割合(1割か3割)は、毎年8月1日付けで、前年中の課税所得を基に判定されます。

変更となる人には、7月中に新しい被保険者証をお届け

しますので、8月1日以降受診する際は、新しい保険証を提示してください。

なお、8月1日から、3割負担となる判定基準が次のとおり変わります。

○現役並み所得者(3割負担)の判定基準

		7月末まで	8月1日から
判定対象	範囲	同一世帯に属する後期高齢者医療被保険者と70歳～74歳の人に係る所得と収入(老人保健の基準と同じ)	同一世帯に属する後期高齢者医療被保険者の所得と収入
	所得と収入	判定対象者の課税所得が145万円以上かつ 合計収入が ▷複数世帯(判定対象者が二人以上)の場合 520万円以上 ▷単身世帯(判定対象者が一人)の場合 383万円以上	

Aさん夫婦の場合

夫 75歳(後期高齢者医療制度)

▷課税所得 220万円 ▷年収 390万円

妻 74歳(国民健康保険)

▷課税所得 0円 ▷年収 120万円

		7月末まで	8月1日から
負担割合	夫	1割	3割
	妻	1割	1割

Bさん夫婦の場合

夫 75歳(後期高齢者医療制度)

▷課税所得 210万円 ▷年収 380万円

妻 74歳(国民健康保険)

▷課税所得 0円 ▷年収 150万円

		7月末まで	8月1日から
負担割合	夫	3割	1割
	妻	3割	1割

○判定単位の変更に伴う経過措置

今回の制度改正により、一部の人については新たに現役並み所得者とされ、1割負担から3割負担になります。

ただし、自己負担限度額については、平成22年7月までは、一般(月額4万4,400円)に据え置かれます。

※ 通常、現役並み所得者の場合、自己負担限度月額は月額8万100円+(総医療費-26万7,000円)×1%

経過措置対象者の要件

課税所得145万円以上、かつ、年収383万円以上の被保険者であって、同一世帯に属する70歳～74歳の人も含めた年収が520万円未満の人

長寿医療制度

健康診査の

お知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合は、被保険者を対象に、生活習慣病の予防と早期発見を目的として健康診査を行います。

対象者には、受診券とお知らせを送付します。

対象 被保険者

※ 糖尿病や高血圧症、高脂血症、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の治療を受けている人は対象となります。

受診期間 7月下旬～平成21年3月31日

受診券送付時期

▽7月末までに被保険者となる人
7月下旬

▽8月以降に被保険者となる人

被保険者となる月(75歳の誕生日など)の月上旬

受診料(自己負担金) 500円

受診方法 健康診査の実施医療機関

※ 健康診査の予約して受診する

際、被保険者証入力を同封します。



税源移譲

知っていますか？

市県民税の減額制度

国から地方への税源移譲により、多くの人は所得税が減り、その分市県民税が増えることになりました。

ところが、退職などによって、平成19年中の所得が著しく減り、所得税がかからない程度の収入となった人については、所得税が減る影響は受けず、平成19年度の市県民税が増える影響のみ受けることになります。

このような人は申告により、平成19年度の市県民税が税源移譲前と同じ税負担となるように減額されます。

平成 18 年(度)

市県民税	所得税
------	-----

平成 19 年(度)

所得変動がない場合	市県民税	所得税
-----------	------	-----

税源移譲により、増額となった市県民税額

所得変動がある場合	市県民税	所得税 非課税
-----------	------	------------

申告により **還付**

対象者 次の①②の両方に該当する人

①

平成 19 年度の市県民税
の合計課税所得金額
(申告分離課税分を除く)

が

市県民税と所得税の
人的控除*の差の合計額

より
大きい

②

平成 20 年度の市県民税
の合計課税所得金額
(申告分離課税分を含む)

が

市県民税と所得税の
人的控除の差の合計額

以下

※ 人的控除とは、配偶者控除、扶養控除、基礎控除などのことで、家族構成などによって異なります。

申告に必要なもの ▶印鑑▶本人の振込先口座
(ゆうちょ銀行を除く)が分かるもの

※ 申告書は、市町村で配布する所定の様式に、住所、氏名、生年月日などを記載するだけの簡易なものです。
なお、申告後、減額の対象となるかどうかの審査を行うため、結果通知までに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

申告期間 7月1日(火)～31日(木)

申告先 平成 19 年 1 月 1 日現在の時点で居住する市町村

※ 平成 19 年 1 月 1 日以前から引き続き春日市に居住し、申告の対象と思われる人には、6 月末に申告書を送付します。

平成 19 年 1 月 2 日以降に転入した人や、該当するか不明な人は、平成 19 年 1 月 1 日に居住していた市町村の税務担当課に問い合わせてください。

忘れていませんか？

**住民税の
住宅ローン控除の申告**

税源移譲により、所得税が減り、所得税から控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

所得税から控除しきれないものについては、市県民税から控除することができません。まだ申告していない人は、速やかに申告してください。

対象者すでに住宅ローン控除の適用を受けていて、平成 11 年から 18 年末までに入居した人

申告先 平成 20 年 1 月 1 日現在の時点で居住する市町村

※ 確定申告をする人は、税務署に申告してください。
申告に必要なもの 印鑑、住宅ローンの年末残高証明書(平成 19 年 12 月末時点の住宅ローンの残高が分かるもの)

※ 申告用紙は窓口で配布しますが、市のホームページ

(<http://www.city-kasuga.fukoka.jp>)から印刷することもできます。

問い合わせ先

税務課市民税担当

☎(584)1111

FAX (584)1141

社会を明るくする運動強調月間

「ふれあいと対話が築く 明るい社会」

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする、全国的な運動です。

少年犯罪の深刻化

少年の問題行動が年々深刻化し、刑法犯で検挙された被疑者の約3割を少年が占めています。

少年犯罪の多くは、万引きや自転車盗などの窃盗行為ですが、路上強盗を行うなど、犯罪が近年凶悪化しています。

少年非行を未然に防止し、非行に走った少年を更生させるためには、家族をはじめ、地域社会の理解と支援が不可欠です。

まちの保護司

「保護司」は、法務大臣から委嘱され、罪を犯したり、非行に走ったりしてしまった人が立ち直り、社会で立派に更生するよう手助けをしています。

また、地域での「社会を明るくする運動」、特に青少年の非行防止と健全育成のための活動を行っています。

犯罪・非行や、覚せい剤・シンナーの乱用などで困っている人は、遠慮なく近くの保護司に相談してください。

■市内の保護司 平成20年5月30日現在・敬称略

氏 名	住 所	電 話	氏 名	住 所	電 話
しろうずしげのり 白水繁則	春日2丁目	☎(591)5666	たけべしろう 竹部四朗	白水池2丁目	☎(581)5841
たか じゅいち 高 壽一	千歳町3丁目	☎(581)5997	ないとう とおる 内藤 徹	大土居3丁目	☎(595)0514
はんざわ ただし 半澤 正	春日原北町2丁目	☎(581)1349	いずみ やすかず 泉 安和	塚原台2丁目	☎(595)1100
くぼ みつお 窪 三男	昇町5丁目	☎(591)7641	いわもとのぶただ 岩本忍忠	白水ヶ丘2丁目	☎(575)1370
さへき さちこ 佐伯幸子	泉2丁目	☎(585)9344	おおつ あつし 大津 敦	紅葉ヶ丘東3丁目	☎(501)2862
まえはらしょうすけ 前原昭介	泉3丁目	☎(581)3210	かたの あきこ 片野明子	松ヶ丘2丁目	☎(596)6326
おにくら み え こ 鬼倉美恵子	須玖北8丁目	☎(573)2468	たけすえまさとし 武末政利	桜ヶ丘8丁目	☎(582)3802
かつの ゆきまさ 勝野幸正	上白水6丁目	☎(571)7987	たけすえすみこ 武末澄子	日の出町2丁目	☎(571)4324
ながはまともき 長濱智基	天神山6丁目	☎(571)5163	いのうえ ふ き こ 井上芙貴子	岡本2丁目	☎(581)6553
さきふちよしゆき 笹淵善之	白水ヶ丘2丁目	☎(592)8133	たまおきやすなり 玉置恭也	小倉4丁目	☎(591)5582
ふじい たかし 藤井 卓	天神山2丁目	☎(571)5673			

第58回

「社会を明るくする運動」推進大会

同運動を積極的に推進するための大会です。入場は無料で、手話通訳もあります。

日時 7月12日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 ふれあい文化センターサンホール（大谷6-24）

内容 ▷小学生作文発表▷ビデオ映画上映▷リサイクル自転車抽選会

安心して暮らせる社会は、犯罪を取り締まったり、処罰したりするだけでは実現しません。

一度罪を犯してしまった人たちが二度と過ちを犯さないよう更生を支援することも重要です。

問い合わせ先 人権男女共同参画課
☎(584)1111 FAX(584)1153

みんなでつくろう

子どもの居場所

市では、子どもたちがルールやマナーを身に付け、心豊かにたくましく育つ場所、大人も子どもも安心して集え、いきいきできる「子どもの居場所」づくりをしています。

子どもとのふれあいを通して、大人たちの交流も深まり、人を育む地域づくりにもなるこの取り組みの主角は皆さんです。

ぜひ、近くの活動に参加してみてください。

アンビシャス広場

市内すべての小・中学校区で、学校や公民館を会場にし、放課後や休日に自由遊びや体験活動を行っています。

活動内容や日時などを確認して参加してください。

○地域活動指導員だより「らいん」

毎月1回、広場の活動状況を広報紙「らいん」で紹介しています。

「らいん」は学校に掲示されます。また、自治会や公民館、子ども会育成会など子どもに関わる人に広く配付しています。

○アンビシャス広場情報ステーション

広場の活動をホームページで紹介しています。

🌐 <http://www.u-zak.net.jp/kasuga/seishonen>

※ 市ホームページの暮らしの便利帳「9. 学ぶ・楽しむ」からリンクしています。

遊び名人マスター

「自分にも何か子どもたちの学びや遊びの手伝いができないか」という思いのもと集まった仲間です。毎月新しい工作や遊びに挑戦し、学校や児童センターなどに出向いて、工作や遊びの手伝いをしています。

○随時会員募集

毎月第2水曜日の午後2時から、ふれあい文化センター(学習室3)で定例会を行っています。

興味のある人は、問い合わせてください。

子ども会と育成団体

子ども会は、子どもたちが主体的に地域活動を行う集まりです。また、その活動を育成・支援するのが、育成会をはじめとした地域の育成団体です。

子どもも大人も共に育つ地域活動に、一人でも多くの子どもの参加、そして大人の支援・協力をお願いします。

問い合わせ先 社会教育課 ☎(575)4121 📠(593)7380
✉ syakai@city.kasuga.fukuoka.jp

春日市教育委員会 就学前教育相談

平成21年4月に小学校入学予定の子どもについて、身体面・知的面・情緒面などで不安をもつ保護者を対象に、就学相談を行います。

日程 8月1日(金)～22日(金) 時間 午前9時～午後4時

場所 学校教育課(市役所4階)

※ 相談希望者は、事前に電話で予約してください。

申込・問い合わせ先 学校教育課

☎ (584) 1111 FAX (584) 1153



すべての人が幸せに生きるために 7月は同和問題啓発強調月間

人権の尊重は私たちが幸せに生きていくために欠かせないものです。しかし、残念ながら差別により人権侵害を受けて苦しんでいる人がいるのも事実です。

同和地区の出身者だからといって差別をするというのは、重大な人権侵害です。このような差別をなくすために大切なこと、それは「人権の尊重が守られる社会をつくるにはどうしたらよいのか」ということを考えることではないでしょうか。

県では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、差別をなくすためのさまざまな啓発事業を行います。

すべての人の人権が守られる明るい社会をつくるために、これを機会に考えてみませんか。

○パネル展「インターネットと人権」

展示期間・場所

▷第一部 7月8日(火)～15日(火)

ふれあい文化センター新館1館ふれあいプラザ(大谷6-24)

▷第二部 7月16日(水)～29日(火)

市役所ロビー

※ いずれも午前9時～午後5時まで展示します(休館日・閉庁日を除く)。

○街頭啓発

西鉄春日原駅などで、リーフレットと啓発物品を配布します。

配布期間 7月1日(火)～31日(木)

○県主催講演会

人権コンサートや講演会を行います。

日時 7月26日(土) 午後0時45分～4時

場所 クローバープラザ大ホール(原町3-1-7)

問い合わせ先 財福岡県人権啓発情報センター

☎ (584) 1271 FAX (584) 1273

問い合わせ先 人権男女共同参画課

☎ (584) 1111 FAX (584) 1153

公開しています

市長の資産・所得など

「春日市長等政治倫理条例」に基づき、市長が所有する資産や所得などの報告書を公開しています。

閲覧報告書 ▷資産等補充報告書▷所得等報告書▷関

連会社等報告書

閲覧・問い合わせ先 情報政策課情報公開広報担当(市役所2階) ☎ (584) 1111 FAX (584) 1142

7月から軽減されます

障害福祉サービスなどの利用者負担

障害者自立支援法による障害福祉サービスと地域生活支援事業の利用者負担が見直され、7月から負担上限月額が軽減されます。

○障害福祉サービスの負担が軽減

負担上限月額の軽減

非課税の障害者世帯の負担上限月額が軽減されます。

また、障害児世帯は非課税世帯に加え、課税世帯も負担上限月額が軽減され、軽減の対象となる収入基準が緩和されます。

なお、対象となる資産要件は、これまでと同じです。

資産要件

▷ 預貯金などの額が単身世帯で500万円未満、複数世帯で1,000万円未満

▷ 一定の動産(高額な株券)や不動産(親族の居住用を除く)を所有していない

世帯範囲の見直し

障害者世帯については、負担上限月額を決める収入などの算定対象となる世帯範囲が、住民基本台帳上の世帯員から、障害者本人とその配偶者に変更されます。

○地域生活支援事業の利用者負担が軽減

地域生活支援事業についても、障害福祉サービスと同様に利用者負担が軽減され、世帯範囲が見直されます。

対象事業 ▷ 移動支援事業 ▷ 日中一時支援事業

○補装具費と日常生活用具給付にかかる世帯範囲の見直し

7月から、障害福祉サービスと同様に世帯範囲が見直されます。

問い合わせ先 福祉支援課障害担当

☎ (584) 1111 ☎ (584) 3090

障害福祉サービス(在宅・通所)と地域生活支援事業の負担上限月額

● 現行

【障害者・児世帯】

区分		資産要件内	資産要件外
生活保護		0円	0円
非課税	低所得1 (本人収入年80万円未満)	3,750円	1万5,000円
	低所得2 (低所得1以外)	6,150円※	2万4,000円
課税	一般 (市民税所得割16万円未満)	9,300円	3万7,200円
	一般 (市民税所得割16万円以上)	3万7,200円	3万7,200円

※通所・短期入所の場合は3,750円

● 平成20年7月から

【障害者世帯】

区分		資産要件内	資産要件外
生活保護		0円	0円
非課税	低所得1 (本人収入年80万円未満)	1,500円	1万5,000円
	低所得2 (低所得1以外)	3,000円※	2万4,000円
課税	一般 (市民税所得割16万円未満)	9,300円	3万7,200円
	一般 (市民税所得割16万円以上)	3万7,200円	3万7,200円

※通所・短期入所の場合は1,500円

【障害児世帯】

区分		資産要件内	資産要件外
生活保護		0円	0円
非課税	低所得1 (本人収入年80万円未満)	1,500円	1万5,000円
	低所得2 (低所得1以外)	3,000円※	2万4,000円
課税	一般 (市民税所得割28万円未満)	4,600円	3万7,200円
	一般 (市民税所得割28万円以上)	3万7,200円	3万7,200円

※通所・短期入所の場合は1,500円

平成20年度受付を始めます

国民年金保険料「免除」「若年者納付猶予」

経済的理由などで国民年金保険料の支払いが困難な場合、申請して認められると保険料が免除または猶予(30歳未満が対象の「若年者納付猶予」)されます。

免除・猶予の期間は7月から翌年6月までです。6月まで免除・猶予をされていた人で、再度免除・猶予を希望する人は、7月以降、できるだけ早い時期に手続きをしてください。ただし、前年度に全額免除か若年者納付猶予の申請が承認された人で、申請時に継続申請を希望していた場合は、新たな申請は必要ありません。

現在は免除を受けていない人の申請も、随時受け付けています。

○学生納付特例制度

学生には、納付を猶予する制度「学生納付特例制度」があります。毎年申請が必要で、4月から申請を受け付けています。

今年度も申請を希望する人や新たに申請を希望する人は、手続きをしてください。

申請に必要なもの

▷年金手帳

▷印鑑(本人が手続きをする場合は不要)

▷学生は、学生証または在学証明書

▷平成20年1月2日以降に転入した人は、平成20年度所得証明書または非課税証明書(平成19年1月～12月分)

※ 離職日が平成19年3月31日以降であって、失業を理由として申請する場合は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証などが必要です。

申請・問い合わせ先 国保年金課年金担当

☎(584)1111 ☎(584)1141

○保険料の追納について

「免除」「若年者納付猶予」「学生納付特例」の期間は、10年以内であれば保険料を後から納付(追納)することができます。保険料を追納した場合は、老齢基礎年金額は減額されません。

ただし、承認を受けた年度の翌々年度を越えて追納する場合は、当時の保険料に加算金が付きます。

問い合わせ先 南福岡社会保険事務所

☎(552)6128 ☎(541)7649

■国民年金保険料免除・猶予一覧(平成20年度)

制度名	免除・猶予後の 保険料 定額の場合は 1万4,410円	免除・猶予期間の 年金受給額	所得審査	
			所得基準(目安)	審査対象
全額免除	0円	全額納付した場合の 1/3	審査対象者それぞれの前年所得が (扶養親族の数+1)×35万円+22万円 以下 ●目安 ・4人世帯(夫婦と子2人)の場合、162万円以下 ・2人世帯(夫婦)の場合、92万円以下 ・単身世帯の場合、57万円以下	▷本人 ▷配偶者 ▷世帯主
3/4免除	3,600円	全額納付した場合の 1/2	審査対象者それぞれの前年所得が 78万円+扶養親族の数×38万円+各種控除額など 以下	
半額免除	7,210円	全額納付した場合の 2/3	審査対象者それぞれの前年所得が 118万円+扶養親族の数×38万円+各種控除額など 以下	
1/4免除	1万 810円	全額納付した場合の 5/6	審査対象者それぞれの前年所得が 158万円+扶養親族の数×38万円+各種控除額など 以下	
若年者 納付猶予	0円	年金額として 計算されない	全額免除と同じ	▷本人 ▷配偶者
学生 納付特例	0円		半額免除と同じ	▷本人

※ 3/4・半額・1/4免除は、免除になった額の残りの保険料を納めなければ「未納」と同じ扱いになります。

地球と家計にやさしく

ダンボールコンポスト講習会

平日では参加しにくい人のために、家庭の生ごみを簡単にたい肥化できる「ダンボールコンポスト」の講習会を、日曜日に追加で開催します。

夏休みの自由研究や環境学習の一環としての親子での参加も歓迎します。

参加は無料で、受講者にはコンポストのセット(1世帯1個)を差し上げます。

日時 7月27日(日) 午前10時～11時30分

場所 ふれあい文化センター研修室1(大谷6-24)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 電話かファックスで住所、氏名、電話番号を伝える

〇8月の開催日(市報かすが4月15日号掲載分を変更)

変更前 8月14日(木)→**変更後** 8月21日(木)

申込・問い合わせ先 ごみ減量推進課

☎ (584) 1111 **☎** (584) 1147

ペットボトル

正しく分別しましょう

分別がされていないため、収集できないペットボトルが目立ちます。

正しく分別して出しましょう。

収集できるもの(「PET1」のマークがついたもの)

▷清涼飲料▷しょうゆ▷酒類▷乳飲料▷しょうゆ加工品(めんつゆなど)▷みりん風調味料▷食酢▷調味料▷ノンオイルドレッシング

収集できないもの▷油▷ドレッシングなど、油が使われているもの▷洗剤▷漂白剤など

※ ふたがついたままのものや、ラベルをはがしたもの、プラマークが付いたもの、汚れのひどいものも収集できません。

正しい出し方 ①ふたを外す→②中を軽くすすぐ→③軽くつぶす→④ラベルをはがさない→⑤指定袋に入れて出す

ペットボトル回収日 毎月第2回目の指定曜日

ごみ出しの時間 夕方(日暮れ)～午後10時

※ ペットボトルは便利な商品ですが、原料に石油が使われており、環境を考えると使用は控えたいものです。水筒を使うなど、ごみを出さない工夫をしましょう。

問い合わせ先 ごみ減量推進課

☎ (584) 1111

☎ (584) 1147



定期の予防接種・個別健康診査

実施医療機関を追加

市内で定期の予防接種と個別健康診査が実施できる医療機関が、1機関追加されましたのでお知らせします。

追加医療機関 みぎた消化器内科(惣利2-54)

☎ (589) 7500

受診可能な健康診査(一般健康診査)

▷特定健康診査(一般健康診査)▷肺機能検査▷結

核・肺がん検診▷大腸がん検診▷前立腺がん検診

※ 予防接種の種類については、医療機関に直接問い合わせてください。

問い合わせ先 健康課

☎ (501) 1134 **☎** (501) 0051

緑

春日東中学校・白水小学校

のカーテン事業

5月23日に春日東中学校2年生、6月5日と9日に白水小学校6年生と1年生が、それぞれの学校にアサガオ、ニガウリなどの種や苗を植えました。

これは緑色のカーテンのように、つる性植物を校舎の壁に這わせることで室内温度を下げ、見た目も涼しくして夏の暑さをしのぎうと行われたもので、市役所でも現在進めている事業です。小・中学校では、この2校をモデル校として各校1棟ずつ、校舎南側を緑化していきます。この事業に使ったアサガオの種と、下水汚泥から作られたリサイクル肥料「博多のびのび」は福岡市からいただきました。

生徒・児童は先生の話をも熱心に聞いた後、スコップを片手に「夏には大きな緑のカーテンとなりますように」という願いを込め、楽しそうに植え付けを行いました。

今後は、ツルが這う下地となるネットを設置し、地域の皆さんの協力を得ながら育てていきます。



▲春日東中学校での植え付けの様子

公

春日中学校1年生

民館などを清掃

6月3日、春日中学校1年生が総合学習として地域の公民館やその周辺の清掃活動を行いました。

この活動は、地域の環境に関心を持ち、地域を大切に作る心や、よりよい地域の創造のために主体的に行動する態度を身につけることを目的に行われたものです。

生徒は公民館に着くと先生から諸注意を聞き、グループごとに分かれてさっそく清掃開始。一見目立ったごみはないように見えても、歩道や植え込みの中にはタバコの吸い殻など小さなごみが散らばっており、生徒はそれらを頑張って取り除きました。
(広報ライター 福山正美)



春

市内11小学校

の運動会

5月25日と6月1日に、市内の小学校11校で運動会が行われました(天神山小学校のみ秋に開催)。

児童は、保護者や地域住民が見守る中、リレーや玉入れ、綱引きなどを一生懸命行い、また、事前に何回も練習した演技を元気よく披露しました。

▼写真は春日野小学校



情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎(584) 1111

www.city.kasuga.fukuoka.jp



小学生バレーボール教室 「ソフト100」

柔らくて軽いソフトバレーボールで、バレーボールを楽しみませんか。

経験や性別は問いません。

対象 市内に居住する小学生

日時 7月19日～8月30日の毎週

土曜日(計7回)

午後3時～5時

場所 市民スポーツセンター2階

競技場(大谷6-28)

受講料 1,500円(保険料含む)

申込方法 7月16日(水)までに、電

話かファックスで住所、氏名、電話番号、学校名、学年



を伝える

申込・問い合わせ先 春日市バレー

ボール協会 林

☎(582) 2159 (FAX兼用)



いきいきルーム 初回説明会

いきいきルームは、運動機器を利用した運動や、仲間と一緒にできる集団エクササイズなど、自分に合った運動を行うことができる施設です。会員になるには、初回説明会への参加が必要です。

対象 これまで利用したことがない人、または前年度中に利用しなかった人

7月の日程 30日を除く毎週水曜

日(いずれか1日)

時間 午後2時～3時

内容 ▽会員登録手続き▽利用方法などの説明▽集団エクサ

サイズ

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

利用料(登録料含む)

▽65歳未満 1回350円

▽65歳以上 1回250円

持つてくるもの ▽上ぐつ▽運動しやすい服装

申込方法 前日までに電話で申し込む

※ 日程の都合が悪い人は、問い

合わせてください。

申込・問い合わせ先 健康課

☎(501) 1134

FAX(501) 0051

春日神社コースを歩こう 健康ウォーク

春日神社コースを、ヘルスリダー(運動ボランティア)と一緒に、楽しくウォーキングしませんか。

体力に合わせて7kmと4.5kmの2コースから選べます。

日程 7月8日(火)(小雨決行)

※ 気温や湿度が高く、熱中症の危険がある場合は、室内でスト

レッチ体操などを行います。

時間 午前9時15分～11時30分

(受付 午前9時～)

集合場所 いきいきプラザ2階ロ

ビー(昇町1-120)

※ タオル・水筒・帽子を持って、歩きやすい服装、運動靴で参加してください。

なお、前日は十分に睡眠をと

り、体調が悪いときには無理をしないようにしましょう。

問い合わせ先 健康課

☎(501) 1134

FAX(501) 0051

気軽に相談してください

栄養相談

生活習慣病が気になる人などの

相談に、管理栄養士が応じます。

日時 7月8日(火)・29日(火)

午後2時～5時

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

※ 事前に予約が必要です。

なお、日程の都合がつかない人は、問い合わせてください。

予約・問い合わせ先 健康課

☎(501) 1134

FAX(501) 0051

「高齢者よい歯の表彰」 80歳以上の歯科検診

筑紫歯科医師会では、次に該当する人を対象に、無料歯科検診を行い、記念品を贈呈します。

対象 次のすべてに該当する人

▽春日市・大野城市・筑紫野市・太宰府市・那珂川町に居住している

▽80歳以上(平成20年4月1日現在)である

▽自分の健康な歯が20本以上残っている

期間 7月14日(月)～28日(月)(各歯科医院の診療時間内)

※ 口の健康状態が優良と判断した場合、上位2人を「高齢者よい歯の表彰」に推薦します。

場所 同歯科医師会会員の歯科医

院

申込・問い合わせ先 同歯科医師

会(春日原北町1-3-6)

☎(572) 8211

FAX(572) 6242



はやしだ えいた 林田 瑛大ちゃん(平田台)
平成19年7月6日生



いino りな 飯盛 七海ちゃん(小倉)
平成18年7月9日生



まなご ゆかり 真名子 汐織ちゃん(一の谷)
平成19年7月11日生



のうみ ひのか 能美 穂夏ちゃん(下白水北)
平成19年7月15日生



ボランティアを始めませんか 要約筆記奉仕員養成講座

耳の不自由な人のために、講演会などで内容を要約してスクリーンに投影する「要約筆記奉仕員」を養成する基礎講座です。

託児（一人1回500円・5歳～小学生）もあります。

対象 受講後、市内でボランティア活動ができる人

日程 8月4日(月)・11日(月)・25日(月)・9月1日(月)・8日(月)・22日(月)・28日(日)・29日(月)（計8回）

時間 午前10時～午後3時
場所 いきいきプラザ（昇町1-120）

受講料 1,050円（テキスト代）
定員 20人（申込多数の場合抽選）

※ 受講の可否は、7月31日(木)までに通知します。

申込方法 7月28日(月)（必着）までに、往復ハガキに住所・氏名（ふりがな）、電話（ファックス）番号、託児の有無を書いて送る

※ 返信面には、住所と氏名を書いてください。

申込・問い合わせ先 春日要約筆記の会「でんでん虫」（〒816-1085 1昇町3-110 1春

日市社会福祉協議会がすがボランティアセンター内）

☎（501）1136
FAX（581）7258

福岡県母子寡婦福祉連合会 就業支援講習会

対象 母子家庭の母または寡婦で、原則として母子家庭等就業自立支援センターに求職登録している人

①ホームヘルパー2級課程養成講習会

日程 8月19日(火)～10月31日(金)の平日昼間（計21回）

場所 クロバープラザ（原町3-11-7）など

受講料 1万円程度（テキスト代）
※ 別途、健康診断費が必要で

定員 20人（書類選考の上、申込多数の場合抽選）

※ 応募者が10人未満の場合は講習会を中止します。

託児 あり（無料・1歳～就学前・要予約）

②介護技術講習会（介護福祉士の受験資格があり、今年度の国家試験を受験する人のみ）

日程 10月4日～25日の土曜日のうち計4回

場所 福岡医療秘書福祉専門学校（福岡市中央区天神1-10-17 西日本ビル



受講料 5階）3万円程度（テキスト代）

定員 5人（書類選考の上、申込多数の場合抽選）

託児 なし
※ いずれの講座も遅刻・欠席した場合は、修了の対象になりません。

申込方法 7月22日(火)（必着）までに、市こども未来課か、県保健福祉環境事務所保健福祉課にある申込用紙を送る

申込・問い合わせ先 同連合会（〒816-1080 4原町3-11-7 クロバープラザ受信箱11号）

☎（584）3931
FAX（584）3923

福岡県母子寡婦福祉連合会 養育費の電話相談

同連合会では、母子家庭の母または離婚協議中の人を対象に、養育費の電話相談業務を行っています。

す。気軽に相談してください。

受付時間 午前9時～午後4時（平日のみ）

相談・問い合わせ先 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

☎（584）3931
FAX（584）3923

筑紫保健福祉環境事務所 精神保健福祉家族教室

精神障害に関する知識と理解を深めませんか。
参加は無料です。

対象 精神障害者の家族
期日・内容

▽7月15日(火) 「精神科の病気の理解と対応の方法」～統合失調症を中心に～

▽8月5日(火)・19日(火) 「精神障害者を地域で支える取り組み」～身近な社会資源の紹介～

時間 午後2時～4時（受付午後1時30分）
場所 筑紫総合庁舎4階中会議室（大野城市白木原3-5-25）

申込方法 7月8日(火)までに、電話かファックスで参加希望を伝える

申込・問い合わせ先 同事務所障害係

☎（513）5585
FAX（513）5598

9月生まれの 赤ちゃん募集中

赤ちゃんが大きく写っている写真（裏に赤ちゃんの氏名・ふりがな・生年月日・住所・電話番号を記入）を「市報かすがお誕生日おめでとう係（〒816-8501 春日市役所）」に郵送してください。
対象は3歳まで、8月1日(金)までの到着分の中から抽選で決定します。



こくぼてんしょう 小窪 天翔ちゃん（日の出町）
平成18年7月29日生



いりぐち しょうた 入口 翔太ちゃん（大谷）
平成17年7月26日生



しばた ころろちゃん（須玖北）
平成19年7月25日生



しもかわ ともひろ 下川 智弘ちゃん（天神山）
平成19年7月19日生

ひだまりの会

創立10周年記念パーティー

春日市介護を考える家族の会「ひだまりの会」は、創立10周年を記念したパーティーを行います。以前、同会会員だった人の出席も歓迎します。

日時 7月17日(木)

午前11時～午後1時

場所 春日市社会福祉協議会2階

大会議室(昇町3-1-01)

参加費 500円

申込方法 7月14日(月)までに、電話かファックスで参加希望を伝える

申込・問い合わせ先 同会 服部(はつとり)
(581)5798(☎兼用)

県立久留米高等技術専門校生徒募集

訓練科 パソコン実務科(3カ月課程)

受験資格 母子家庭の母または福祉事務所などで作成した自立支援プログラムを通じて

受講する人
定員 15人
申込期限 7月15日(火)
試験日 8月1日(金)
※ 訓練期間など、詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 同校

☎0942(32)8795

☎0942(32)8793

高齢者・障害者のための無料法律相談会

成年後見制度や相続、遺言、財産管理、死後事務処理などの相談に、安心サポートネット相談員と、公証人OBなどが応じます。

日時 7月25日(金)

午前10時～午後3時

場所 太宰府市中央公民館(太宰府市観世音寺1-3-1)

問い合わせ先 NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット 筑紫出張所

☎(921)2130(☎兼用)



春日市食生活改善推進会親子食育料理教室

親子で一緒に料理を作り、食生活を見直すきっかけを作ってみませんか。

日時 7月30日(水)
午前10時～午後1時
場所 いきいきプラザ3階栄養指導室(昇町1-1-20)
参加費(調理実習費の一部)
▽大人 一人300円
▽子ども 一人200円
定員 小学生と保護者15組(申込多数の場合抽選)

※ 弟妹児の参加については、相談してください。

なお、託児はありません。

持ってくるもの ▽エプロン▽三角巾

申込方法 7月15日(火)(消印有効)

までに、往復ハガキに住所、氏名、電話番号、子どもの学年を書いて送る

※ 返信用ハガキの宛名面にも住所、氏名を書いてください。

申込・問い合わせ先 健康課(〒816-0851 昇町1-1-20)

いきいきプラザ内

☎(501)1134

☎(501)0051



参加者募集夏休み水辺教室

水生生物を採取することで、楽しみながら川の様子を調べる「水辺教室」を行います。夏休みの自主研究のテーマにしてみませんか。

参加は無料です。
対象 市内に居住する小学生とその保護者
日時 7月27日(日)(少雨決行)
午前10時～午後2時
場所 ▽牛頸川▽春日野小学校(春日公園4-1-11)
定員 40人程度(申込先着順)
申込方法 7月16日(水)までに、電

話かファックス、Eメールで希望者全員の氏名、年齢(学年)、住所、電話番号を伝える

※ この事業は、福岡都市圏南部5市1町で取り組んでいる環境学習の一環で、取りまとめたデータは、全国的な河川環境データになります。

問い合わせ先 環境課

☎(584)1111

☎(584)1147

✉kanryo@city.kasuga.fukuoka.jp

参加店舗を募集九州統一マイバッグキャンペーン

福岡県をはじめ九州7県では、10月に九州統一マイバッグキャンペーンを行います。

キャンペーン期間中に、レジ袋削減の取り組みをしてもらえる店舗を募集しています。

工夫例

▽レジ袋を使用しなかった人に対し、特典を与える
▽レジ袋不要カードを作成する
▽店内放送でマイバッグを持参するよう呼びかける

申込期限 7月31日(木)

※ 詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 福岡県環境部循環型社会推進課

☎(643)3371

☎(643)3377



所得の申告はお忘れなく

国民健康保険加入者は、全員(扶養家族として申告されている人を除く)、所得の有無にかかわらず、前年中の所得を申告してください。

※ 未申告の場合は、低所得世帯に対する減額措置が受けられません。

国保税2割減額の申請が不要になりました

国保税の算定の際、平成19年度までは、所得が一定の基準以下で2割減額に該当する世帯については、減額申請書の提出が必要でしたが、平成20年度から申請が不要になりました。

2割減額に該当する世帯には、6月中旬にあらかじめ減額した額で納税通知書を郵送しています。

詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 国保年金課

☎(584)1111

☎(584)1141

光化学スモッグに

注意!!

光化学スモッグ注意報が発令されたら・・・

- ▷外出や、野外での激しい運動を控えて下さい。
- ▷目やのどに刺激を感じた人は、洗眼やうがいを行い、症状に応じて医療機関の診断を受けてください。
- ▷テレビやラジオ、春日市総合情報メールなどからの情報に注意して下さい。

問い合わせ先 環境課

☎(584)1111 FAX(584)1147

※ 春日市総合情報メール(春日市)または、防災メール・まもるくん(福岡県)に登録すると、携帯電話やパソコンに光化学スモッグについての情報が送信されます。

いずれも登録先に空メールを送信後、返信されるメールの指示に従って登録してください。

▷春日市総合情報メール登録先

✉ke-as-anzen@ansinkasuga.jp

問い合わせ先 地域づくり課

☎(584)1117 FAX(584)1153

▷防災メール・まもるくん登録先

✉mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp

問い合わせ先 県消防防災課

☎(643)3112 FAX(643)3117



初心者や親子の参加も歓迎
やきもの作り教室

手びねりのやきもの作り体験で、自分だけの湯飲みや茶わんを作り、古代の陶人気分を味わってみませんか。

当日作った作品は、窯で焼いて、後日お渡しします。

日時 8月9日(土)

▽午前9時30分～11時30分

▽午後1時30分～3時30分

場所 春日市のぼり窯体験広場

(白水ヶ丘1-4)

参加費(材料費) 粘土500g当たり200円

定員 各15人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月9日(水)～25日(金)に、電話かファックスまたは直接窓口で住所、氏名、電話番号、年齢(小学生以下のみ)、希望時間を伝える

※ 小学生以下の子どもは、保護者同伴で参加してください。

申込・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館

☎(501)1144

世界の料理講座

ドイツの家庭料理を作ろう

ドイツの家庭料理と一緒に作りませんか。

ドイツ人の元ゲートハウスソーセージ職人が、日本語で分かりやすく教えます。

日時 7月13日(日)

午前10時～午後1時30分

場所 ふれあい文化センター料理講習室(大谷6-24)

参加費 1,200円(春日市国際交流協会員は600円)

☎(573)1077

春日まちづくり支援センター
市アンビシャス広場連携事業

○きみだけの土笛づくり

粘土から土笛を作って、自分だけの音色を奏でてみませんか。

対象 小学校高学年以上

日時 7月24日(木)(土笛作り)、9月6日(土)・13日(土)(吹き方教室)

場所 同センター(須玖北5-1)

午後1時～3時

参加費 500円(全3回分)

定員 24人

持ってくるもの ▽ぞうきん(タオル)▽古い歯ブラシ▽使い古しのハンカチ(30cm×



申込期限 7月21日(月)

○子ども昔あそび塾

コマ回し、けん玉遊び、お手玉などの昔遊びをして楽しみませんか。

日時 7月26日(土)

午前10時～正午

場所 同センター

参加費 200円(保険料など)

申込期限 7月25日(金)

○白水大池公園の木に名札をつけよう!

公園の木や緑とふれあいながら、名前や特徴を学びませんか。

日時 8月3日(日)(小雨決行)

午前9時～正午

集合時間・場所 午前8時45分・白水大池公園管理棟

参加費 200円(保険料、材料費)

定員 20人

持ってくるもの ▽帽子▽タオル▽水筒

申込期限 7月25日(金)

申込方法 申込期限までに、電話かファックス、Eメールまたはハガキで住所、氏名、電話番号、希望イベント名を伝える

申込・問い合わせ先 同センター

「ぶどうの庭」(〒816-10864須玖北5-1155)

☎(589)3388

FAX(589)3399

machicen@bb.csf.ne.jp

筑紫地区商工会職業訓練会 商業・工業簿記2級講座

対象 簿記3級の取得者か、同等の実力がある人

日程 7月28日(月)～11月13日(木)の原則毎週月・木曜日(計37回)

時間 午後6時30分～9時

場所 大野城市商工会(大野城市瓦田2-6-12)

受講料 2万円(テキスト・資料代含む)

定員 30人(申込先着順)

申込方法 7月3日(木)～18日(金)に、電話かファックスで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

※ 受講料納入後のキャンセルについては返金できません。

申込・問い合わせ先 同訓練会

☎(581)3557

☎(581)3558

春日・大野城・那珂川消防署 普通救命講習Ⅱ

対象 人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)の使い方、その他応急処置の方法などを身につけませんか。

対象 春日市・大野城市・那珂川町に居住・通勤する中学生以上の1人

日時 8月3日(日)

午前9時30分～午後1時30分

※ 筆記・実技試験も行います。

場所 同消防本部(春日2-2-1)

定員 40人(申込先着順)

※ 駐車場がないので、公共交通機関を利用してください。

申込・問い合わせ先

▽同消防署北出張所

☎(589)0119

☎(589)0099

▽同消防署本署

☎(584)1199

☎(584)1161

シニアワークプログラム事業 技能講習

(社)福岡県シルバー人材センター連合会は、働く意欲のある高齢者のために技能講習を行います。受講は無料です。

内容 添乗員養成講習

対象 60歳～69歳の求職中の1人

※ 就業中の人や、過去1年間に同連合会主催の講習を受講した人を除きます。

日時 7月22日(火)～31日(木)(計8回)

午前10時～午後4時(土・日曜日を除く)

場所 博多ビル小会議室(福岡市博多区博多駅中央街8-36)

定員 20人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月15日(火)までに、市福祉計画課にある申込用紙を郵送する

申込・問い合わせ先 同連合会

☎(414)0287

☎(414)0297

相談 CONSULTATION

気軽に相談してください

労働相談会

職場内でのさまざまなトラブルや悩みに関する相談会を行います。

また、相談では解決が難しい労働者と使用者との個々のトラブルには、福岡労働福祉事務所のあつせん員が、双方から事情を聴き、トラブルの解決を促す「あつせん」も行なっています。

相談、「あつせん」とともに無料です。

日時 毎月第2水曜日

午後1時～4時

場所 市役所2階201会議室

※ 日時、場所は変更になることがあります。

なお、福岡労働福祉事務所でも常時、相談を受け付けています(平日の午前8時30分～午後5時)。

問い合わせ先

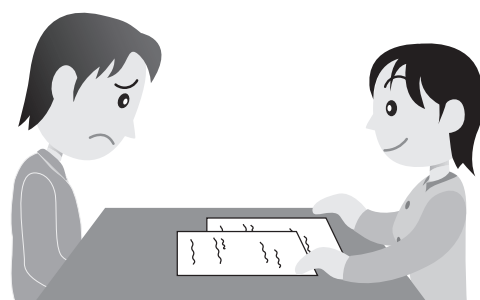
▽同事務所

☎(735)6149

☎(712)0497

▽市福祉計画課

☎(584)1111



☎(584)3090

NPO・ボランティア なんでも相談会

NPO・ボランティア活動の中のさまざまな悩みに、弁護士などの専門家が相談に応じます。

相談は無料(要予約)です。

日時 7月13日(日)

午前9時～午後5時

場所 福岡県NPO・ボランティアセンター(福岡市博多区吉塚本町13-50吉塚合同庁舎5階)

申込期限 7月7日(月)

申込・問い合わせ先 同センター

☎(631)4411

☎(631)4413

気軽に相談してください

無料法律相談

福岡法務局筑紫支局と筑紫人権擁護委員協議会による、弁護士の無料法律相談です。

日時 7月17日(木)

午後1時～4時

場所 同支局1階相談室(筑紫野市二日市中央5-14-7)

相談時間 一人30分

定員 6人(申込先着順)

申込方法 7月8日(火)午前8時30分以降に、電話で予約する

※ 所得などの制限があるため、申込時に収入などをお尋ねします。

申込・問い合わせ先 同支局

☎(922)2881

☎(922)3342

司法書士による 女性のための無料法律相談会

DV問題・多重債務・生活保護など、さまざまな相談に無料で応じます。

秘密は固く守りますので、安心して相談してください。

日時 7月5日(土)

午前10時～午後4時

場所 久留米市内

※ 詳しい場所は、申し込みの際お知らせします。

なお、電話での相談も受け付けています。

面談予約・問い合わせ先 福岡県青年司法書士協議会 平郷

☎(752)8270



入居待機者募集

市営住宅

市営住宅の入居待機者を募集します。

待機者は、9月～平成21年8月に空室が出た場合に入居できます。

募集案内配布・受付期間 7月10

日(木)～31日(木)

※ 募集案内は、市役所5階管財課といきいきプラザ(昇町1-120)で配布します。

申込資格など、詳しくは募集案内を見てください。

申込・問い合わせ先 管財課

☎(584)1111

☎(584)1145

参加者を募集します 慰霊友好親善事業

日本遺族会は、戦没者遺児に対して、各戦域での慰霊追悼と現地の人たちとの友好親善を深めるための事業を行っています。

対象 各地域での戦没者の遺児で、これまで同事業に参加したことがない人

○中央アジア

日程 8月21日(木)～28日(木)(8日間)

定員 30人(申込多数の場合選考)

申込期限 7月10日(木)

○西部ニューギニア

日程 8月29日(金)～9月7日(日)(10日間)

定員 35人(申込多数の場合選考)

申込期限 7月15日(火)

集合場所 東京都

参加費 10万円

※ 参加費のほかに、集合場所までの交通費などが必要です。

申込方法 電話またはファックスで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 福岡県遺族連合会

☎(761)0012

☎(781)2056

ありがとう「水」 ふれあい交流会

筑後川流域に住む子どもたちと一緒に、「水」の大切さについて考え、お互いの理解を深めませんか。

参加は無料です。

対象 福岡都市圏に居住する小学5・6年生

日時 8月7日(木)

午前9時～午後5時(JR博多駅集合・解散)

見学予定施設 ▼海水淡水化施設 ▼マリンワールド海の中道など

定員 40人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月15日(火)(必着)までに、ハガキかファックス、Eメールで参加者全員の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年を伝える

申込・問い合わせ先 福岡都市圏広域行政事業組合事務局

(〒810-8620 福岡市役所内)

☎(733)5004

☎(733)5005

✉ fgv9840@mb.infoweb.ne.jp

会員募集

春日ヘルシークラブ

リズムカルな音楽で楽しくエアロビクスをした後、癒しの音楽でリラティスをしませんか。

見学や体験、子ども連れの人も歓迎します。

日時 毎週月曜日・水曜日

午前10時30分～11時30分

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

会費 月額2,500円

問い合わせ先 川端

☎(585)4651

会員募集

絵手紙教室サークル「ろっこ」

初めての人も丁寧に指導します。気軽に遊びに来てください。

岩手・宮城内陸地震災害 義援金箱を設置

市は、6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震の被災者支援のため、市役所などに義援金箱を設置しています。

余震が多発する中、被災地では大変厳しい状況が続いています。皆様のご協力をお願いします。

設置期間 ～7月18日(金)まで

設置場所・時間(閉庁・閉館日を除く)

▶市役所市民課

午前8時30分～午後5時

▶いきいきプラザ

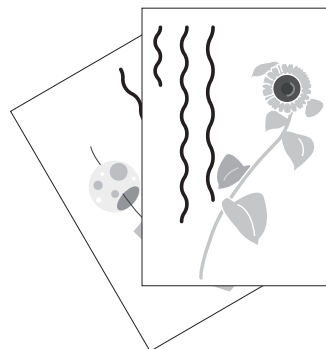
午前8時30分～午後5時

▶ふれあい文化センター

午前9時～午後5時

問い合わせ先 総務課総務法制担当

☎(584)1111 ☎(584)1145



ませんか。

参加は無料です。

対象 春日市、筑紫野市、大野城市、太宰府市、那珂川町の小学4～6年生

日程 8月2日(土)～3日(日)(一泊二日)

集合・解散場所 九州歴史資料館実施場所 ▼九州歴史資料館▼九州国立博物館▼太宰府天満宮▼奴国の丘歴史資料館▼五郎山古墳▼大宰府政庁跡▼水城跡

宿泊場所 太宰府天満宮余香殿

定員 40人(申込先着順)

申込方法 7月7日(月)～11日(金)の午前10時～午後4時に、保護者が電話で申し込む

申込・問い合わせ先 (社)つくし青年会議所事務局

☎(924)8338

つくし寺子屋歴史塾 古代のつくしと大宰府政庁

筑紫地区の歴史を体験・学習し

都市計画の変更案 パブリックコメントを募集

県は、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更案について、皆さんの意見を募集しています。

募集期限 7月16日(水)

※ 詳しくは、県ホームページ
(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>)を見てください。

問い合わせ先 県都市計画課

☎(651)1111

FAX(643)3716

会員募集

ソフトウェアロビクス

楽しく汗を流して、心と体をつ
フレッシュしませんか。

対象 10代〜60代の人

日時

▽毎週月曜日 正午〜午後1時

▽毎週土曜日 午前10時〜11時

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

120

申込・問い合わせ先 佐藤

☎090(1169)8866

FAX(572)8788



その他

縦覧します

都市計画の案

福岡都市計画区域の「区域区分」の変更案を縦覧します。

変更地区

▽福岡市元岡地区

▽福岡市拾六町地区

▽福岡市アイランドシティ地区

縦覧・意見書提出期間 7月7日(月)〜22日(火)(平日のみ)

縦覧場所・問い合わせ先

▽福岡市都市計画課(福岡市役所4階)

☎(711)4388

FAX(733)5590

▽春日市都市計画課(市役所3階)

☎(584)1111

FAX(584)1143

裁判所職員採用試験

裁判所事務官採用Ⅲ種試験を行います。

受験資格 昭和62年4月2日〜平成3年4月1日に生まれた人

受付期間 7月15日(火)〜23日(水)

1次試験日 9月14日(日)

※ 受験案内と申込書は、最寄りの裁判所で配布しています。詳

春日あんどん祭り 花火観覧席入場券 販売開始

8月10日(日)に行う「春日あんどん祭り」の花火観覧席として、今年も春日球場内野席スタンドを有料開放します。

なお、今年から大人券(中学生以上)の前売価格を値下げしました。お早めにお買い求めください。

販売期間 7月1日(火)〜8月9日(土)

販売窓口 ▷春日市商工会▷市内公民館▷市地域づくり課(市役所4階)▷ふれあい文化センター(2階文化振興課)▷いきいきプラザ▷春日市社会福祉協議会▷春日市商工会会員一部店舗

販売枚数 7,000枚

前売価格(小学生未満は無料)

▷中学生以上 450円(当日500円)

▷小学生 250円

※ チケットぴあ・ファミリーマートでも前売券を販売していますが、当日価格での販売となります。

なお、前売券が完売した場合、当日券の販売は行いませんのでご注意ください。

○春日あんどん祭り当日ボランティア募集

祭りの準備(前日・当日)、運営、会場設営、翌日の片付けなどを行うボランティアを募集します。

今年は日曜日の開催となるため、例年以上の人出が予想されます。祭りを一緒に盛り上げましょう。

申込・問い合わせ先 春日市民祭り振興会

(〒816-0825伯玄町2-24春日市商工会館内)

☎(581)1407 FAX(575)0702

URL <http://www.andonmatsuri.com>



しくは問い合わせてください。

問い合わせ先

▽福岡地方裁判所事務局人事課

☎(781)3141

▽最高裁ウェブサイトを

URL <http://www.courts.go.jp>

贈呈します

内閣総理大臣名の書状

戦時中、戦時衛生勤務に服した

「旧日本赤十字社救護看護婦」と

「旧陸海軍従軍看護婦」の人(慰労

給付金受給者を除く)に、内閣総理

大臣名の書状を贈呈しています。

請求期限 平成21年3月31日

請求・問い合わせ先 総務省大臣

官房管理室業務担当(〒100

18926東京都千代田区

霞が関2-1-12)

☎03(5253)5182

FAX03(5253)5190

海上技術学校

体験入学・入学試験

体験入学日

○国立唐津海上技術学校

▽1回目 7月27日(日)

▽2回目 10月18日(土)

○国立口之津海上技術学校

▽1回目 7月21日(月)

▽2回目 9月20日(土)

入学試験

▽推薦入学試験

平成21年1月24日(土)

▽一般入学試験

平成21年2月8日(日)

入学願書受付 平成21年1月7日

(水)

資料請求・問い合わせ先

▽唐津校教務課(〒847-0871

佐賀県唐津市東大島町13-15)

☎0955(72)8268

▽口之津校教務課(〒859-1250

3長崎県南島原市口之津町丁

5782)

☎0957(86)2152

改正されました 最低賃金法

施行日 平成20年7月1日

改正内容

○地域別最低賃金

▽労働者が、健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるように、生活保護の施策との整合性にも配慮し、都道府県ごとに決定されます。

福岡県の最低賃金 1時間あたり663円

効力発生日 平成19年10月28日

▽地域別最低賃金の不払いに対する罰金額の上限が、2万円から50万円に引き上げられます。

○産業別最低賃金

最低賃金法の罰則ではなく、労働基準法の賃金全額払違反の罰則(上限30万円)が適用されるようになります。

○適用除外規定

障害により著しく労働能力の低い人などに関する適用除外が廃止され、最低賃金の減額特例が新設されます。

○派遣労働者の最低賃金

派遣先の地域(産業)の最低賃

金が適用されます。

○最低賃金額の表示

時間額の表示のみになります。
問い合わせ先 福岡労働局 労働基準部賃金課

☎(411)4578

FAX(411)2633

平成20年度

中学校卒業程度認定試験

中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために、国が行う試験です。

合格した人には高等学校の入学資格が与えられます。

対象 次のいずれかの人

①就学義務猶予免除者や免除者であった人で、平成21年3月31日までに満15歳以上になる人

②保護者が就学させる義務の猶予や免除を受けず、平成21年3月31日までに満15歳になる人で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない理由がある人

③平成21年3月31日までに満16歳以上になる人(①と④の場合を除く)

④日本の国籍を有しない人で、平成21年3月31日までに満15歳以

上になる人

試験期日 11月4日(火)

試験科目 ▽国語▽社会▽数学▽

▽理科▽外国語(英語)

申込期限 9月9日(火)

問い合わせ先 福岡県教育庁教育振興部義務教育課学事係

☎(643)3909

FAX(643)3912



春日風土記



310

農事のことわざ

「麦は浜から、稲は山から」

夏のはじめの福岡平野の麦畑は、博多湾の浜辺から色づき始め、麦の黄金色は脊振山と三郡山の方に向かって登っていきます。これとは反対に、秋の稲刈りは

郷土のことわざ

「木もと、竹うら」

田植え時期の順に、山つきの方から川しもの海辺の方へ広がっていきます。

これは、木と竹をオノで割るときのコツを教えているものです。

木は根元から、竹は末(ウラ)から割れば割りやすいのです。ウラという言葉は、今ではあまり使われませんが、「末成り(ウラタニ)のウラと同じで、草木や竹類の先端部を指す言葉です。

昔の農家では、日常生活で木や竹を割ることが多くありました。

木を割つての新(まき)づくりは農家の冬の仕事でした。スギやヒノキは節がない限り、モトからでもウラからでも簡単に割れますが、ナラノキやモチノキなどの雑木は必ずモトから割らないと、うまく割れません。

さて、竹割りについてですが、長い竹をモトの方から2つに割ろうとしても、必ず途中からねじれて、どちらかに片寄ってしまい、左右同じ幅には割れません。まつすぐスカツと割るには、ウラからです。

また、現在では竹を家庭で使うことはほとんどなくなりましたが、昔は物干し竿や屋根の垣根、

「宝満山から後ろとび」

「清水の舞台から飛び降りる」ということわざと同じく、多少のリスクも考慮に入れて、大きな決断をすることの言い回しです。

宝満山は一生に1度は登るべきとされ、この近隣では皆に親しまれている名山です。一度、山頂の岩の絶壁を見ると、清水の舞台



薪割り風景

絵:広田久雄

にも劣らず、このことわざの意味も納得できます。

春日市郷土史研究会 平田善積
※ 春日風土記は、しばらくの間
休載します。

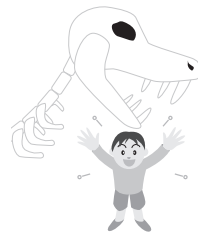


児童センター 3 館合同行事 「福岡県青少年科学館へ行こう」

福岡県青少年科学館では、おもしろい実験や恐竜展を行っています。

夏休みの思い出作りに、みんなも参加しよう。

申込・問い合わせ先 各児童センター



7月 行事予定表	すく 須玖児童センター ☎(573)2431 ☎(584)7739 須玖南2-120(すくすくプラザ内)	ひかりまち 光町児童センター ☎(501)7014(☎兼用) 光町2-180-4	けかつ 毛勝児童センター ☎(581)5614(☎兼用) 大土居1-38
2日(水)	ニコニコ七夕会(満2歳以上) 午前10時30分～11時30分、10円 ※参加はいずれか1日のみ	ニコニコ七夕会(満2歳以上) 午前10時30分～11時30分、10円 ※参加はいずれか1日のみ	ニコニコ七夕会(満2歳以上) 午前10時30分～11時30分、10円 ※参加はいずれか1日のみ
3日(木)			
4日(金)		ヨチヨチ七夕会(0歳～1歳児向け) 午前11時～11時40分、10円	ヨチヨチ七夕会(0歳～1歳児向け) 午前11時～11時40分、10円
5日(土)	おはなし広場(七夕会) 午後2時～2時30分	遊びの出前!児童センター 午前10時30分～正午、場所:春日野小多目的ホール	けかつ七夕会(おはなし会&七夕かざり) 午後2時～3時
8日(火)	すくすく育児相談 午前10時～11時30分		
12日(土)	おまたせ!トランポリン 午前11時～正午	とべ!とべ!紙ヒコーキ 午後2時～3時、15人	道場やぶり! 午後2時～3時
13日(日)	楽しいクッキング(クレープケーキ) 午後2時～3時30分、12人、100円 ㊥	トワイライトゾーン 午後5時～6時 中学生以上	かんたんクッキング(ブラウニーパフェ) 午前10時30分～正午、12人、150円 ㊥
18日(金)		道場やぶり!～ゲームで対決～ 午後2時～3時	
19日(土)	みんなで工作(ロケットバード) 午後2時～3時、5歳以上		
24日(木)	3館合同「福岡県青少年科学館へ行こう!」 集合時間 光町:午前8時30分、須玖:午前8時45分、毛勝:午前9時 帰着予定 毛勝:午後4時、須玖:午後4時15分、光町:4時30分 各館11人 ㊥(19日までに申込) ※弁当・水筒持参		
25日(金)		牛乳パックDEプカプカ魚まつり 午後2時～3時30分、20人、20円 ㊥	スライム作り ①午前10時30分～11時30分(幼児) ②午後2時～3時(小学生以上) 各先着30人、20円
27日(日)			かんたんクッキング(プリンアラモード) 午前10時30分～正午、12人、100円 ㊥
29日(火)		おいでよ!赤ちゃん(0～1歳児向け) 午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザ	
30日(水)	ちゃぶちゃぶ水あそび(幼児向け) ①午前10時30分～11時10分(受付:午前10時15分～) ②午前11時20分～正午(受付:午前11時5分～) 満2歳以上、各30組 ※水着持参 ウォーターバトル(小学生向け) 午後2時～3時	プールで水あそび(幼児向け) ①午前10時～11時(受付:午前10時10分まで) ②午前11時～正午(受付:午前11時10分まで) 満2歳以上、各25組 ※水着持参	ニコニコ水あそび(幼児向け) 午前10時30分～11時30分(受付:午前11時まで)、満2歳以上 ※水着持参 みんなで水遊び!(小学生向け) 午後2時～3時
31日(木)		児童劇「君がいるから」を観よう! 午後3時～4時	
子育て広場	ヨチヨチ広場(0～1歳児向け)	須玖:9日(水)、光町:11日(金)	午前11時～11時40分
	親子サロン(1～3歳児向け)	光町:8日(火)	
	ニコニコくらぶ(満2歳以上)	須玖:16日(水)・17日(木)・18日(金) 光町:16日(水)・17日(木) 毛勝:9日(水)・10日(木)	午前10時30分～(1時間程度)
	ルンルン広場(1～3歳児向け)	毛勝:17日(木)(上白水公民館)	午前11時～11時40分
伝言版	※ 〇〇の行事は、幼児も参加出来ます。保護者同伴で遊びに来てください。 ※表中の金額は参加費(材料代や交通費)です。 ※㊥は申し込みが必要な行事です。7月1日(火)午後5時以降に申し込んでください。受付は午後6時までです(電話可・小学生以上は原則として本人が申し込み)。なお、申し込みは1人1行事までとし、行事によっては市外の人は参加できない場合があります。 ※天候により、中止または内容を変更することがあります。問い合わせてください。		
開館時間	午前10時～午後5時	休館日	7日、14日、15日、21日、22日、28日

市の人口

5/31 現在

◎総人口 109,338人
(前月比 -115)

女 55,906人

男 53,432人

◎世帯数 43,753世帯

◎増 ●転入 399人
●出生 92人
●その他増 6人

◎減 ●転出 503人
●死亡 60人
●その他減 49人

法律／労働／交通事故／土地・建物／国の業務／消費生活 相談窓口

■法律相談

市無料法律相談

☎(584)1111 ☎(584)1142
第3水曜日／受付8時30分～
8時50分／定員15人(9時から
抽選)／市役所2階市民相談室

春日市商工会無料法律相談

☎(581)1407 ☎(575)0702
第1水曜日／受付8時30分～
(相談は13時～15時)／先着
6人／同商工会

県無料法律相談 ☎(643)3333
第1、第3金曜日／13時～16
時／先着6人(要電話予約)／
県庁県民相談室

有料法律相談 ☎(741)3208
月～金曜日10時～19時／土・
日曜日、祝日10時～13時／1
人30分程度で5,250円／要電
話予約／天神弁護士センター

■労働相談

移動労働相談

☎(584)1111／第2水曜日／
13時～16時／市役所2階
201会議室

■交通事故相談

県交通事故相談

☎(622)0403／月～金曜日
／9時～17時(受付は午後4時
まで)／県庁交通事故相談所

交通事故被害者電話相談

☎(741)2270／月～金曜日／
13時～16時／県交通事故被
害者サポートセンター

■土地・建物の相談

住宅相談 ☎(725)0876

月～金曜日／10時～17時／
住宅情報プラザ福岡(県建築
住宅センター内)

■国の業務に関する相談

定例行政相談

☎(584)1111 ☎(584)1142
第4火曜日／10時～15時／
市役所2階市民相談室

福岡総合行政相談所

☎(781)7830／月～土曜日
／10時～17時／岩田屋本館
新館6階お客様サロン

■消費生活相談

市消費生活相談

☎(584)1111 ☎(584)1153
毎週月・水・金曜日(祝日を除
く)／10時～15時／市役所2
階市民相談室

県消費生活相談 ☎(632)0999
月～金曜日／9時～16時30
分／消費生活センター

防災関係機関が一体となって実施しました

防災訓練

6月1日、春日公園で防災訓練を行いました。

この訓練は、災害時における防災関係機関との連携強化と防災技術の向上を目的に市が行ったもので、春日・大野城・那珂川消防組合消防本部、春日市消防団、航空自衛隊、陸上自衛隊、筑紫野警察署、筑紫医師会、春日市内の自主防災組織が参加しました。

当日は、市内での震度6強の地震災害を想定。災害対策本部を設置した状況で住民の避難誘導や消火、被災者の救出・救護・搬送、炊き出しなどの訓練を行いました。

いつ起こるか分からない災害。緊急時に迅速に行動し、被害を最小限に食い止めることができるようにと、各機関からの参加者は皆真剣な表情で訓練に臨み、各人の役割と他の機関との連携を再確認しました。



運動不足な私。改善したいとは思ものの、なかなか行動に移せず、近距離の通勤でさえバスと電車を利用していました。しかし、「このままではいけない。少しでも運動をしなければ」と思い立ち、自転車通勤をすることに。

最近ではほとんど乗ることがなかった自転車ですが、久しぶりに乗るとなかなか爽快。朝の涼しい風が寝起きの体をすっきりと目覚めさせてくれます。そして印象的なのが元気よく登校する子どもたち。信号が変わった瞬間に、楽しそうに駆けて行く様子を見ていると自分まで楽しい気分になってきます。

しかし、気持ちのよい季節もうすぐ終わり。梅雨の長雨、真夏のかんかん照りと、大きな試練が待ち受けています。私はいつまで自転車通勤を続けられるでしょうか？

㊦



熊野神社
くまのじんじや

お宝
文化百選

1600年代の建立とされ、「いざなぎのみこと」と「いざなみのみこと」が祭られています。

また、この地は須玖・岡本遺跡群の中心部にあたり、弥生時代の甕棺と古墳が発見されています。



問い合わせ先 社会教育課「お宝探偵局」 ☎(575)4121 ㊦(593)7380

市報かすが 7月1日号 第880号

発行／春日市 〒816-8501福岡県春日市原町3-1-5 ☎092(584)1111

編集／春日市情報政策課情報公開広報担当 ホームページアドレス <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

本報かすがは、
再生紙を
使用しています